

平成 10 年の病棟を振り返って

3 階西病棟婦長 谷 津 万 里

★平成 10 年の分娩に関する当院の動向

平成 10 年の当院における分娩は 484 件（平成 9 年は 446 件）あり、市外患者の分娩は 257 件（56.8%）市内患者は 209 件でした。
全分娩のうち、周産期死亡は 3 件 早産 12 件
早産及び低出生体重児 11 件 低出生体重児 52 件
(16 周以降の流産 4 件を含む) あり、周産期死亡

3 件の死亡原因は、36 週の常位胎盤早期剥離、交通事故、胎児異常による子宮内胎児死亡となって います。

早産 12 件は平成 9 年の（分娩 446 件）22 件を かなり下回っており、週数別内訳、体重別内訳は以下のとおりです。

平成 9 年 (446 件)		平成 10 年 (484 件)
(週数別)		
20 週未満		4 件 人工流産 3 件
30 週		1 件 旭川厚生病院へ
31 週		1 件 交通事故 (死亡)
32 週	1 件	
33 週	1 件	
34 週	3 件	1 件 切迫子宮破裂 (帝切)
35 週	5 件	
36 週	12 件	8 件
(体重別)		
2000g 以下	7 件	7 件 (周産期死亡 4 件含む)
2000 ~ 2200	10 件	4 件
2200 ~ 2400	8 件	20 件
2400 ~ 2500	9 件	21 件

平成 10 年より社会的要請もあって、人工妊娠中絶を行うようになり、中期の流産は主に人工流産で、全体的に早産数の減少、また、2000 ~ 2200 g の低出生体重児の減少が特徴的である。

正期産でありながら 2200 ~ 2500g の低出生体重児の増加の原因是不明だが、喫煙、食生活、ストレス等が考えられる。

平成 9 年の市外の分娩者数は 225 名 (50.4%) で、平成 10 年では 275 名 (56.8%) で、50 名の増加であるが、市内分娩患者数は 12 名の減少が

みられた。

中頓別 浜頓別 枝幸 歌登 中川等、28 週まで当院外来における診療や保健指導を受けていない 5 町の分娩者数は、平成 9 年の 65 名 (全市外の 28.8%) が、平成 10 年は 95 名 (全市外の 34.5%) と、今まで旭川方面での施設で分娩していた患者が、当院の施設を選んだものと思われる。個室化によるアメニティへの配慮が、今や妊婦のニーズとなっているが、旭川の産科医院では、施設を整備している所が多い。

このように、市外患者数の増加が、適正な医療、及び保健指導やケアが受けられるという評価や認識につながっていくように努力しなければならない。

☆外来業務の重要性

周産期における医療は、生理的現象という一時的な視点で捉えるべきでなく、妊娠分娩を頂点として、生から死へと人間の一生を通じて、そのケアは生理的であるが故に、適切な指導と、きめ細かな援助が必要である。母性の未熟性から生ずる問題は、その後の育児へ影響を及ぼす事は多い。

当院の場合、分娩のため入院決定した妊婦の出産や育児に関する知識や意識は、千差万別で、特に知識レベルの個人差は大きい。当院で分娩を希望する妊婦に対して、一人の助産婦で対応している現在の外来の状況は、物理的に厳しいであろうと推察できる。

そのような外来でのプロセスにおいて、病棟での短い入院期間で、母乳確立や授乳への援助、育児支援はルーチン化した指導をただけで良しとするものではない。分娩後は知識の量に関係なく、一様に定められた日程で退院が決定するが、セルフケアーや育児能力を体得するには、病棟におけるケアのあり様が重要で、時には訪問看護による、継続支援が必要な場合もある。

外来での適切な保健指導は、早産の減少、HI-RISK児の減少による未熟児室の入室の減少になっている。

☆今後の助産婦業務のあり方

当院は長い間、助産婦の確保に苦労してきた。関係者の努力で新人を迎えるようになったのは近年の事である。そして念願であった外来に助産婦を配置が出来るようになった。外来助産婦業務が、本来の機能を発揮できる様にマンパワーを充実し、妊婦の1人1人に対して、バースプランを立案し、そのプランに基づいて、妊婦が主体的なお産が出来る様に病棟でサポートすることが出来ればすばらしい。そういう関わりは、特別な事ではなく、助産婦に対して求められる当然の業務で、今までそれを当院は行っていなかった。主体的とは、妊婦自身が自分はどんなお産がしたいの

か、どうすれば望むお産ができるのか、を考え行動できることで、プラン作成のプロセスにおいて妊婦は、その主体性を獲得する。

今や看護は患者をユーザーとして売り手の位置にあるという。そういう観点で見るならば、今の病棟の看護としての目玉商品は見つけがたい。

かなり以前より名寄市は、新生児訪問を行っていない。少子化や介護保険の導入で、今後ますます母子にたいする支援が、行政の施策の対象外になっていくだろうと懸念する。今まででは、病院に来た人に対して医療が行われるのが普通であったが、これからは、私たちがどんどん地域に出向いていかねばならない。名寄市民であるならば、その母と子に、育児支援という恩恵は、当然与えられるべきである、と私たちは考えている。近隣町村で周産期医療を行っている施設は、当院しかないという現状に甘えていては、当院は衰退すると、スタッフは強い危機感をもっている。

私たちは、地方センター病院としての機能を整備するのと同じ線上で、周産期医療や看護を理解しなければならない。

現在当院の母親学級は月1回行っているが、今後は妊娠前期と後期に各1回ずつの学級開催を計画しているが、それには外来との連携や協力を仰がなければ成しえない。

病棟においては、自分たちの成すべき責務を、出来るところからやろうとする、スタッフの熱いエネルギーを信じ、多くの関係者の理解と協力が得られるように努力したい。